

認定こども園設置連絡会での説明内容や主な意見交換等についてお知らせします。
説明資料は下記のQRコードからご覧ください。

◇第3回とよかわこども園設置連絡会（令和6年2月3日）



◇第3回せいなんこども園設置連絡会（令和6年2月10日）

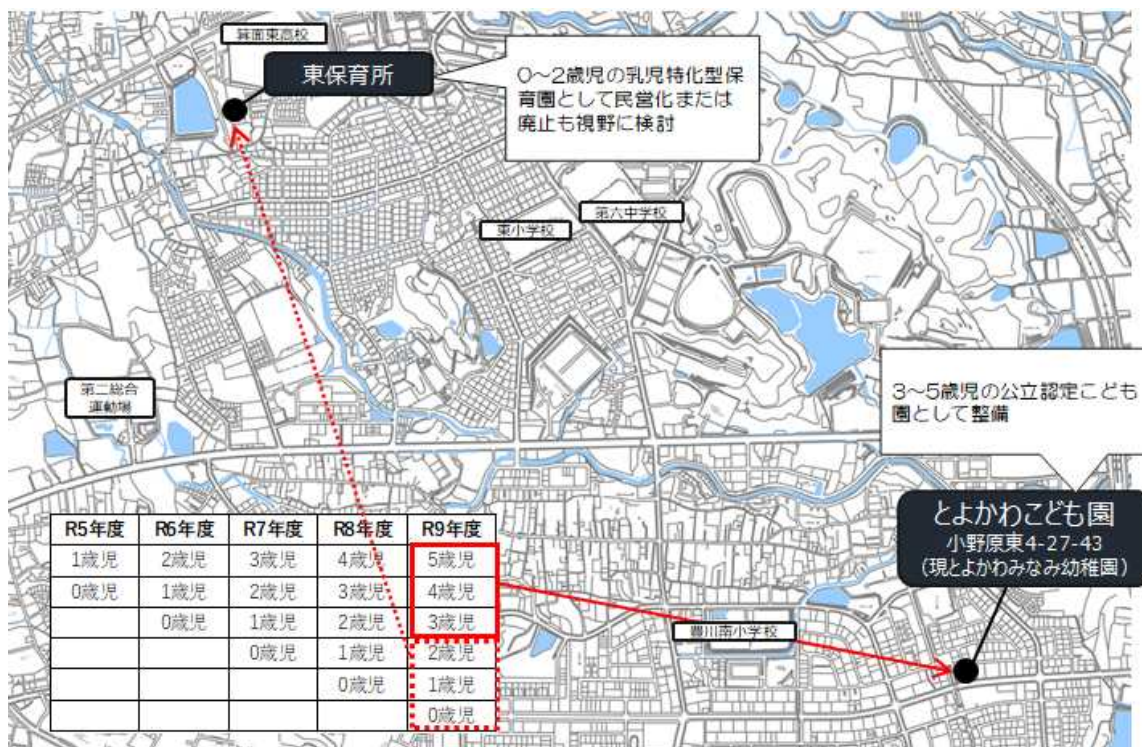


全体移行スケジュールについて

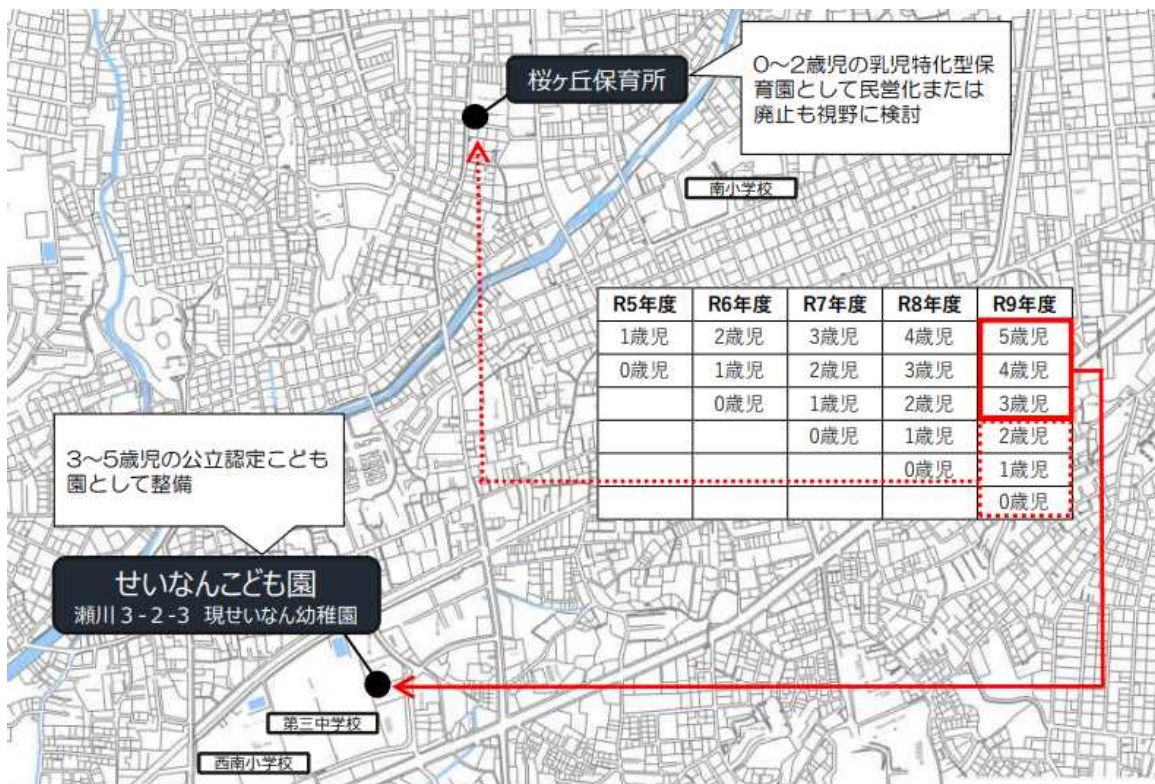
- ◆「東保育所・とよかわみなみ幼稚園」「桜ヶ丘保育所・せいなん幼稚園」の再編により、令和9年4月に「とよかわこども園」「せいなんこども園」を整備する計画です。
（現とよかわみなみ幼稚園及びせいなん幼稚園施設を活用した3～5歳児対象の認定こども園）
- ◆東保育所及び桜ヶ丘保育所は0～2歳児までの乳児特化型保育園として民営化、または児童数等の状況によっては廃止も視野に検討します。
（令和7年度を目途に、今後の保育ニーズ等を踏まえて検討）

園所名／年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
萱野保育所		▶かやのこども園（令和6年4月開園）						
かやの幼稚園								
なか幼稚園								
東保育所					▶とよかわこども園 （令和9年4月開園）			
とよかわみなみ幼稚園					<ul style="list-style-type: none"> ・現とよかわみなみ幼稚園施設を活用 ・3～5歳児対象 ＊保育園コース：3～5歳児 ＊幼稚園コース：4・5歳児 			
桜ヶ丘保育所					▶せいなんこども園 （令和9年4月開園）			
せいなん幼稚園					<ul style="list-style-type: none"> ・現せいなん幼稚園施設を活用 ・3～5歳児対象 ＊保育園コース：3～5歳児 ＊幼稚園コース：4・5歳児 			

とよかわこども園の位置について



せいなんこども園の位置について



とよかわこども園・せいなんこども園の概要について

	【保育園コース】	【幼稚園コース】
	3～5歳児（2号認定）	4・5歳児（1号認定）
受け入れる子ども	3～5歳児で保護者の就労等による保育を必要とする小学校就学前子ども	4・5歳児で、保護者の就労等による保育を必要とする事由に該当しない子ども
定員	下記の範囲内で募集定員を調整します。 3歳児:25名 4歳児:50名 5歳児:50名	
入園選考	利用調整 (一般の保育園と同様)	定員超過の場合、抽選
過ごす場所	とよかわこども園 (現とよかわみなみ幼稚園)	とよかわこども園 (現とよかわみなみ幼稚園)
	せいなんこども園 (現せいなん幼稚園)	せいなんこども園 (現せいなん幼稚園)
教育・保育時間等	月～土 7時～19時 のうち、保育を必要とする時間 【休】 日・祝	月～金 9時～14時 【休】 土・日・祝・振替休日 長期休業日 夏季休業日:7/21～8/31 冬季休業日:12/25～1/7 春季休業日:3/25～4/9
	給食提供	あり（自園調理） 月額5,500円
預かり保育		【平日】 14:01～17:00 (570円) 【長期休業日】 ①9:00～14:00 (910円) ②9:00～17:00 (1,280円) ※料金は給食費・おやつ代を含む

現行公立幼稚園・保育所からの主な変更点

◆保育園コースの3～5歳児と、幼稚園コースの4・5歳児がともに、とよかわこども園・せいなんこども園（現とよかわみなみ幼稚園・せいなん幼稚園）で過ごします。

◆現行公立幼稚園では、水曜日以外は14時半降園、水曜日は11時半降園（午前保育）ですが、こども園移行後は、月～金曜日すべてが14時降園となります。

◆幼稚園コースでは新たに給食を提供します。

◆幼稚園コースでは新たに「預かり保育」を提供します。

※金額等はかやのこども園整備時のもので、将来的に変更となる可能性があります。

児童の交流活動等について

現在行っている以下の交流活動も踏まえながら、今後、認定こども園移行時に児童の環境の変化を和らげるための取り組みを検討していきます。

◆東保育所ととよかわみなみ幼稚園

- ・両園所の児童（5歳児）が、中間地点である東小学校で、小学校見学を通して交流できた。また、双方の職員がお互いの保育を知るために交流しているところ。

◆桜ヶ丘保育所とせいなん幼稚園

- ・両園所のほか瀬川保育園を加えた3園所で年5回、5歳児の交流を行っている。
- ・3園所の児童が、お互いの園所を行き来し、校区毎に分かれてドッジボールをするなど、保育活動を通じた交流に取り組んでおり、就学後に「知っている子がいる」という関係づくりにつなげている。

認定こども園への移行に向けた主な課題について

- かやのこども園における主な課題の紹介です。今後、とよかわこども園・せいなんこども園開園に向けて具体的に検討を進める中で生じる諸々の課題については、適宜連絡会等で共有いたします。

主な課題	かやのこども園での対応例
①駐車スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> • 保護者の自動車送迎に対応するため（主に保育園コース）、現幼稚園施設に駐車スペースを新規整備しました。 • 駐車スペースの利用にあたっては、駐車許可証の交付を受けていただく等、駐車スペース利用にかかるルールを再整備しました。
②給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> • かやのこども園では乳児部（現菅野保育所）と幼児部（現かやの幼稚園）に分かれますが、幼児部での給食提供のため、幼児部園舎側に調理室を新規整備しました。
③3歳児受け入れに伴う施設整備	<ul style="list-style-type: none"> • これまで4・5歳児のみであった現幼稚園施設で新たに3歳児を受け入れるため、3歳児向けのトイレ等を整備しました。
④在園児・保護者がこども園に円滑に移行するための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> • 菅野保育所の子どもがかやの幼稚園に行き、かやの幼稚園の子どもと交流するなど、幼稚園の環境を知る機会を設けています。特に東保育所からとよかわみなみ幼稚園までは距離があるため、今後、とよかわこども園に合った交流手法を検討します。 • 菅野保育所の保護者向けに、かやの幼稚園の施設見学会を行っています。
⑤新しい保護者組織の検討 (PTAと保護者会の統合)	<ul style="list-style-type: none"> • PTAと保護者会で検討会を複数回行われ、令和6年4月から新たに「かやのこども園保護者の会」を設置される予定です。 • 保護者の会では、活動をスリム化し、会費負担も軽減されます。 <p>(スリム化の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 会合頻度の圧縮 • PTA連絡協議会(連P)や箕面市保育所・園連絡会(市保連)から脱退 • 主催イベントは行わず、園行事のボランティア(任意)を都度募集

今後のスケジュールについて

令和6年度	(仮)「第五次箕面市子どもプラン(計画期間：R7～R11)」策定に向けた就学前保育・教育サービス必要量の調査や子育て支援策の検討
令和7年度	(仮)「第五次箕面市子どもプラン」策定 東保育所・桜ヶ丘保育所を乳児特化型保育園として民営化するか廃園とするか決定 東保育所・桜ヶ丘保育所を民営化する場合は、民営化受託法人を選定
令和8年度	認定こども園化に向けて、現とよかわみなみ幼稚園・せいなん幼稚園を施設改修 東保育所・桜ヶ丘保育所を民営化する場合は、民営化受託法人への引き継ぎ
令和9年度	とよかわこども園・せいなんこども園開園 東保育所・桜ヶ丘保育所の民営化または廃園

※今後の検討状況によっては、スケジュールが変動する場合があります。

連絡会での主なご意見等

(とよかわこども園)

質問・ご意見	回答
<p>駐車スペースの確保が問題である。</p>	<p>駐車スペースをどう確保するのかは、クリアすべき課題と認識。園敷地外の近隣も含め、検討していく。なお、駐車スペース利用ルールについては、保護者とも調整する必要があると考えている。</p>
<p>こども園では制服がないと聞いている。入園式や卒園式などの節目の行事において、園が制服を用意してレンタルすることはできないか。</p>	<p>こども園開園以降は制服はなく、行事での着用も想定していない。開園前年の令和8年度の入園児は1年限りの制服着用となるため、購入負担を考慮して、卒業生から提供いただいた制服を園からレンタルするという対応は考えている。</p>
<p>萱野保育所が保護者会でなくなり、市保連や連Pからも脱退するということが、新しい保護者組織はどのような運営をするのか。</p>	<p>かやのこども園開園に向けて、PTAや保護者会が何度も集まって今後のあり方を検討され、園所や行政としても、他自治体の事例を収集して情報提供し、保護者負担を軽減できることはないか検討・提案もさせてもらった。最終的には、新たな組織として、「(仮称)かやのこども園保護者の会」を組織されることになった。会の運営にあたっては、会費を抑え、会議の頻度も減らし、保護者主催の行事は極力減らされるとのこと。園行事への協力も無理のない範囲で、そのときできるかたが、できる形で手伝おうという方針と聞いている。</p>

(せいなんこども園)

質問・ご意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> 子どもは2～3歳差のきょうだいが多く、せいなんこども園になったとき、2箇所送迎になる家庭も出てくる。こども園化は市として決定したことは思うが、毎日の生活として行うことは負担である。保護者の意見を聞いて計画を見直してほしい。 今後の社会情勢を見ても0～5歳児を一貫して預けられる施設は必要だと思う。共働き世帯が多い時代において、逆行した政策ではないか。桜ヶ丘保育所は0～5歳児の施設のまま維持すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年に「新箕面市アウトソーシング計画」が策定されたが、本計画策定前に入所された子どもたちについては、卒園するまでは認定こども園化をしないというスケジュールで進めている。計画策定後、令和4年度から入所されているかたについては、入所を検討される際、本計画に基づいた今後の再編計画をお示しし、送迎についても十分ご検討いただいた上で、入所されている認識。 令和3年2月に策定された「箕面市新改革プラン」では、「公立幼稚園の段階的廃止」と「すべての公立保育所の民営化」が示されていた。その後、市議会において公立園所のありかたに関する検討が行われ、最終的に認定こども園に再編の上、公立園を残す方針が決定したものの。計画に沿って取り組みを進めていく。桜ヶ丘保育所施設を0～5歳児施設として維持したままこども園化（幼稚園の園児を統合）することは施設のキャパシティ上困難と考えている。
<p>保育士の賃金をあげて、保育士を確保していくべきだ。</p>	<p>市では、市内で働く保育士に対して生活支援補助金の支給や、保育士への家賃補助、民間園への補助金など様々取り組んでいる。引き続き、有効な保育士確保策について検討していく。</p>
<p>せいなんこども園が遠くて通いづらい場合、優先して他の保育園への転園できるのか。</p>	<p>3歳児から別の園へ転園希望する場合と同じ考え方になる。（通常の保育園等の利用調整の中で選考）</p>
<p>認定こども園になっても、今までと変わりがなく支援保育を受けられるか。</p>	<p>変わらず行っていく。なお、昨年度開設した「箕面市保育・幼児教育センター」において、公立・民間がともに支援保育・教育について学ぶ取り組みを進めている。</p>